No	回答担当課	資料	該当箇所	質問	回答
1	行政管理課	資料1-2	全体について	第8次大綱や行政実施計画の項目やKPIなどは、市長選挙で交代があっても変わらず持続されるものですか?	第8次行政改革大綱及び実施計画の項目や指標等については、状況に応じて検討することとなります。なお、今後のスケジュールとしては、行政経営審議会からの答申を踏まえ、大綱は令和8年2月、実施計画は3月頃に策定する予定としております。
2	行政管理課	資料1-2	全体について	自民党の少数化に伴い、減税措置や教育費(給食費)無償化などの施策が自治体の財務に影響しそうですが、 ・今後の実施計画にどのように加味、計画されますか? ・都度発生主義で計画項目やKPIを追加や変更されますか? ・結果としてKPIが達成できない理由としてあげられるだけでしょうか?	第8次行政改革大綱実施計画は、まちづくりの指針である第5次越谷市総合振興計画後期基本計画と整合を図り、策定します。第5次総合振興計画では、過去の歳入・歳出の実績に加え、策定時点で見込むことができる制度改正などを踏まえ、令和8年度から12年度までの5年間の財政予測を作成しています。この財政予測を踏まえ、第8次行政改革大綱実施計画においては、目標を設定し、進捗管理を進めてまいりますが、社会経済情勢の変化等に応じ、適宜必要な見直しを行うこととしております。
3	くらし安心課	資料3-1	P9 NO4:防犯カメラの設 置費用の削減	増大する凶悪犯罪など含めて市民の安心安全が脅かされる昨今、設置を削減されるのですか?それとも、自販機活用などに積極的転用をされるのでしょうか? ・検討するだけで済むのでしょうか?	本計画に掲げている取組では、あくまで、既に設置している街頭防犯カメラの運用に係る 経費を極力抑えるための方策を考えるといった「検討」であり、防犯カメラそのものを削減す るという考えに立ったものではございません。 現在、全国的に刑法犯認知件数が増加していることや犯罪の凶悪化など、社会全体に不安 が広がるような状況の中、街頭防犯カメラは、地域における犯罪発生の抑止、体感治安の向 上などに重要な役割を果たすものと考えています。本市では令和7年度、市内全域に新たに 街頭防犯カメラ300台の設置拡充を予定しており、これまで以上に安全で安心なまちづくり の実現に向けた取組を進めています。
4①	収納課	資料3-1	P10 No6:国民健康保険税 の収納率の向上	いずれの収納率の目標KPIは限りなく100%もしくは99%以上の高い目標であるべきでは?	国民健康保険税の収納率は、被保険者の納付忘れや口座振替時の残金不足、市外や国外への転出等、被保険者側の事情により上下し、またその事情は千差万別です。そのため、市の施策で100%まで引き上げることは困難なことから、過年度の実績を元に目標を算出した結果、現在の目標となっています。
42	介護保険課	資料3-1	P11 No7:介護保険料の収納率の向上	いずれの収納率の目標KPIは限りなく100%もしくは99%以上の高い目標であるべきでは?	第7次行政改革大綱策定時は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、被保険者においては急激な収入減が予想されていたこと、また徴収業務においても、感染拡大防止の観点から臨宅徴収、滞納処分等の実施を見送ったことから、収納率が低下するものと見込んでいました。そのため、令和7年度までにコロナ禍前の令和元年度の収納率まで向上させることを目標としていました。 しかしながら、結果は令和3年度以降も、目標値より高い収納率を実現することができました。 、次期行政改革大綱策定における目標値の設定に関しては、ご質問の内容も踏まえ、現状の収納率よりも高い目標値の設定に努めてまいります。
5	下水道経営課	資料3-1	P12 NO8:公共下水道事業 の経営改善	目標乖離が毎年大きいですが、そもそもの料金改定試算が甘いから? それとも、目標が高すぎる設定?	令和3年の使用料改定の際に見込んでいた人口推計より、実際の人口が減少していたことから、見込んでいた使用料収入と実績に乖離が生じました。なお、令和3年度については、新型コロナウイルスの影響を鑑み予定より改定を遅らせたことから、更に乖離が生じました。
6	行政管理課	資料3-1	P14 No11:外郭団体の健全 経営の促進	KPIがありませんが、例えば全体の数のうち、いくつの団体評価をA以上にする(なる)とかの、目標値があって良いのでは?	出資等の割合や財政的支援の程度に応じ、また、外郭団体の法人形態、機能、役割に応じて、各外郭団体の自主性や独立性を損なわない範囲で経営状況を点検・評価するため、定性的効果としております。 ご指摘の件につきましては、今後の指標設定の参考にさせていただきます。
7	行政管理課	資料3-1	P14~18 3組織の強靭化 4暮らしやすさの向上 につながる情報化等の 推進	全体に、定性的効果としてKPIが設定されていない。実施回数や削減数や採用予定数などなど、何らかの目標をかかげて、行動すべきでは?	組織整備や人材の活用・確保、研修回数などは年度によって状況が異なり、数値目標の設定が困難なことから定性的効果としております。 第8次行政改革大綱実施計画の指標設定にあたっては、設定方法や記載内容等について改めて検討してまいります。

No	回答担当課	資料	該当箇所	質問	回答
	経済振興課	資料3-1	P35 No追加8:ふるさと納 税制度の拡充(クラウド ファンディン グ、個人版)	大綱で財源創出や安定的財源確保を謳っているのに、目標がない。 寄付内容を見ると、菓子や自転車類などモノに偏っている。市の資産や文化や自然資産などを使ったコト寄付が、もっとあっても良いのでは?	ふるさと納税制度については、総務省がルール作りを行っており、今後、寄附金額に大きく 影響する決定がなされた場合、寄附金額が上下することも想定されるため、寄附金額につい ての目標は設定しておりません。 また、本市は都心から近く、コト消費も需要が見込めると認識しており、モノだけでなく、コ トをふるさと納税返礼品するための活動も並行して進めております。イベント主催者のご意 向や返礼品協力事業者側の体制を新たに横築する必要もあり、現在、各事業者と協議してい るところです。引き続き、コト寄附のふるさと納税返礼品についても協議を進め、拡充してま いります。
9	介護保険課	資料2	P28 No255:介護サービス 相談員受け入れ 事業所数	事業所数がR1から伸びていない。 KPIの12に届かないのはなぜか?	事業所数が伸びていなかった要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の影響があります。現在も介護事業所等においては、新型コロナウイルス感染症の対応に予断を許さない状況であり、介護サービス相談員(以下)相談員」という。)の訪問受け入れ依頼に対し、「入居者家族の面会すら制限している中で、相談員の受け入れはできない。」等と断られることもあります。本事業は、介護事業所等の任意の受け入れ協力により成り立つものであるため、強制的な遂行は難しい状況です。なお、相談員に関しても、なり手が少なく、これまでご尽力いただいてきた相談員が、勇退した後の後任を募集しても、応募がなく苦慮している状況です。事業所数を増やすことと、相談員の増員はセットでなくてはならず、当課としては、引き続き、受け入れ事業所のサービス種別の範囲拡大等により、当該事業所数の増加を図っていくとともに、相談員に関しては、通年で募集をかけて増員を図ってまいります。
10	環境政策課	資料2	P46 市域からの温室効果ガ ス排出量	KPIの達成が困難なように思うが・どのように算定方法が変わるのか?・なぜR7で目標値を下げるのか?	市域からの温室効果ガス排出量の削減目標は、国・県の目標値を勘案し、同水準となるよう令和12年度までに46%削減を掲げております。令和7年度の目標値は、その中間目標として設定しております。 当該数値は、「埼玉県温室効果ガス排出量算定報告書」に示される県内市町村の温室効果ガス排出量を用いており、計画期間中に「排出係数」が変更され算定されたことから、その補足説明として、改定前の目標値等を掲載しております。
11	政策課	資料2	P62 地場農産物の認知度	市の農産物のアピールや集客にも貢献すると思われ、東埼玉道路の整備も進む中、「道の駅」構想はどのようなものか?市民の方々の思いはアンケートなど、どのような期待があるのか?	「道の駅整備事業」は、都心近郊で農業が行われている強みを活かし、「農」を中心とした本 市の魅力を発信していくことを目指しております。 令和3年度に行った市民アンケートで、道の駅に望む機能として農産物直売施設、レストラ ン、カフェ、物産販売施設が挙げられたことから、地場産業による地域振興施設のニーズが 高いと思われます。
12	都市計画課	資料2	P86 施策4No323:公共交 通利用圏域のカバー率	R1より、カバー率が全く伸びていないなぜか?どのようにしてカバー率を上げていくかの具体的策は稼働しているのか?	公共交通の運転士不足や利用者の減少等により、バス路線の減便、廃止が発生しており、休止路線の復活や新規路線の開設が難しいことから、カバー率が伸びていない状況です。市では、令和5年度に持続可能な公共交通に関する意見交換会及びアンケート調査を実施し、検討を重ねた結果、市民の声が多く事業効果も高いと考えられる高齢者に対する運賃補助を令和7年12月より実施することとしています。運賃補助により、公共交通の利用者が増加することで、バス路線の維持、休止路線の復活等に繋がり、カバー率の向上に貢献できるものと考えます。また、令和5年度より年2回の公共交通担い手確保フェアを開催しています。このイベントを機に就職に至ったケースもあることから、運転士不足の解消に資する取組みと考えており、今後も継続して実施する予定です。